

重要

武蔵村山局

料金後納
郵便

郵便区内特別

給付金のお知らせです。
必ず開封して中身をご確認ください。

東大和市役所 政策経営部 企画政策課
〒207-8585 東大和市中心3丁目930番地

**東大和市食料品等物価高騰対応
給付金コールセンター**

電話 **042-563-8888**

令和8年1月23日

〒207-0015

東京都東大和市中心3丁目930

和地 仁美 様

カスタマーバーコード

東大和市食料品等物価高騰対応給付金について（お知らせ）

東大和市長 和地 仁美

市では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、物価高騰に対する市民の皆様の消費生活を支援するため、下記のとおり、給付金事業を実施します。本給付を受けるには、電子ギフトまたはおこめ券のいずれかを世帯単位で選択のうえ、申請していただく必要があります。つきましては、本給付の受取りを希望される世帯は、この通知に基づき、令和8年4月8日までに申請いただきますようお願いいたします。

記

1 給付対象者

基準日（令和8年1月1日）において、当市の住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主

2 給付内容及び金額

次のAまたはBのいずれかを世帯単位で選択していただきます。

A、B両方の申請はできませんのでご了承ください。

給付内容（どちらかを選択してください）		補足
A	電子ギフト（一人につき7,000円相当を世帯人数分）	受取期限があります。 令和8年9月30日まで
B	おこめ券（一人につき14枚を世帯人数分） ※おこめ券は取扱店舗で1枚440円分の買い物に使えます。	使用期限があります。 令和8年9月30日まで

3 申請方法

A	電子ギフト を選択する場合	別紙「東大和市食料品等物価高騰対応給付金事業のご案内」の裏面上部のQRコードを読み取り、以下の世帯主IDを入力の上、手続きを進めてください。 <table border="1" data-bbox="695 1883 1394 2012"><tr><td>世帯主ID</td><td>*****</td></tr></table> ※申請が完了するまで取扱いに注意してください。	世帯主ID	*****
世帯主ID	*****			
B	おこめ券 を選択する場合	別紙「東大和市食料品等物価高騰対応給付金事業のご案内」に基づき、同封の「おこめ券支給申請書」（はがき）にて申請してください。		

裏面に続く

4 申請期限

令和8年4月8日（水）

※おこめ券支給申請書（はがき）は当日消印有効

5 給付時期

A 電子ギフト

申請から平均1週間程度で、登録したメールアドレスに電子ギフトを取得できるURLが「マイページ」に表示された旨を通知します。

B おこめ券

申請から概ね1カ月以内に、住民登録のある住所に発送します。

6 本給付金の受取りを拒否する場合

以下コールセンターまでお問い合わせください。

7 その他

- (1) 本給付金の支給要件は、基準日（令和8年1月1日）現在、市の住民基本台帳に記録されていることです。したがって、支給の前後において、要件に該当しないことが判明した場合、本給付金の不支給又は返還を求める場合があります。また、不正受給や二重受給が判明した場合にも、返還を求める場合があります。
- (2) 本給付事業は、市の委託を受けた「株式会社JTB」が事務を行っています。そのため、おこめ券支給申請書（はがき）の宛先は、同社となっています。

【同封物】

- ・東大和市食料品等物価高騰対応給付金事業のご案内
- ・電子ギフト「giftee Box」のご案内
- ・おこめ券支給申請書（おこめ券をご希望の場合、ご送付ください。切手は不要です。）

【東大和市食料品等物価高騰対応給付金コールセンター】

電話:042-563-8888

受付時間:8時30分から17時まで(土日・祝日を除く)

※コールセンターの設置は令和8年4月22日まで

東大和市民の皆様へ



国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した 東大和市 食料品等物価高騰対応給付金事業の ご案内

本事業は、東大和市民に「電子ギフト」又は「おこめ券」を給付するものです。

本給付金の受給には申請が必要です

給付内容

申請期限

下記の①又は②のいずれかをお選びください

- ①電子ギフト(一人あたり7千円相当)
- ②おこめ券(一人あたり14枚)

令和8年4月8日(水)

※左記②の場合は当日消印有効

※給付対象は、令和8年1月1日時点で当市に住民登録がある世帯の世帯主です。
 ※世帯に属する人数分をまとめて給付します。(同一世帯の中で、上記①と②を分けて申請することはできません。)
 ※電子ギフトを選択した場合、選択した電子ポイント等によって、交換率が異なるため、7千円を下回る場合があります。
 ※おこめ券14枚は、6,160円分の購入に使用できます。

申請の流れ

本案内通知の受領

申請が必要です

受給方法(①電子ギフト 又は ②おこめ券)の選択

電子ギフトで受給する場合

電子申請

裏面上部に記載のQRコードから申込み手続きを開始してください。

※パソコン又はスマートフォンを使用した申し込み方法の詳細は裏面をご確認ください。

おこめ券で受給する場合

はがき申請

案内通知に同封の「おこめ券支給申請書」(はがき)に必要事項を記入し、送り返してください。



給付時期

電子ギフトを選択した場合

申請から平均1週間程度で、登録したメールアドレスに、電子ギフトを取得できるURLが「マイページ」に表示された旨を通知します。

※電子ギフトの受け取りは基本「マイページ」から行います。マイページへのログイン方法は裏面をご確認ください。

※電子ギフトの受け取りは令和8年9月30日(水)までです。

※マイページから各電子ポイント等への交換方法は、別紙『電子ギフト「giftee Box」のご案内』をご確認ください。

おこめ券を選択した場合

申請から概ね1カ月以内に、住民登録のある住所におこめ券(世帯人数分)を発送します。

※郵便局から対面でのお届けになります。

※おこめ券の使用期限は、令和8年9月30日(水)までです。

※住民登録地以外の場所への送付はできません。



パソコン・スマートフォンでの申請方法（電子ギフトを選択する方のみ）

STEP1 マイページへログイン

お知らせ文書（世帯主 ID）をご用意ください

別紙「東大和市食料品等物価高騰対応給付金について（お知らせ）」に記載されている世帯主 ID とパスワード（世帯主の生年月日）を入力しログイン

例：1980年1月1日の場合⇒ 19800101

「マイページ」へのアクセスはこちらから➡



※お申込みフォームはマイページ内にあります

STEP2 お申込みフォームの入力

お申込みフォームに申請内容を入力

- ①必須項目を入力（※一部入力済となっています）
- ②世帯主氏名・生年月日、世帯員全員の氏名・生年月日、メールアドレス、電話番号等を入力
- ③アンケートに回答（任意）
- ④「確認画面へ」を押下後、確認画面の内容に間違いがなければ「送信ボタン」を押下



- ・送信ボタンを押下しないとお申込みが完了しません。
- ・迷惑メールを設定している場合は @mail.jtb.com からのメールを受け取れるよう設定してください。
- ・不正防止のため、世帯員氏名と生年月日を入力していただきます。

送信後、入力いただいたメールアドレスに「お申込み完了通知」が届きます。



- ・迷惑メールを設定している場合は @mail.jtb.com からのメールを受け取れるよう設定してください。
- ・迷惑フォルダやゴミ箱に自動的に振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認くださいようお願いします。

STEP3 ギフト URL を受け取る

お申込み日から平均 1 週間程度で、以下のメールを通知します

上記 STEP2 でご登録のメールアドレス宛に、「マイページに電子ギフトを受け取れる URL」を表示した旨をメール通知します。（メールに記載の URL からお受け取りください）



電子ギフト (giftee) のご利用方法は、別紙『電子ギフト「giftee Box」のご案内』をご参照ください。



東大和市食料品等物価高騰対応給付金事業を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・区市町村や国の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの区市町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ

東大和市 食料品等物価高騰対応給付金コールセンター
042-563-8888

受付時間 8時30分から17時まで（土日・祝日を除く）

※コールセンターの設置は令和8年4月22日まで

東大和市ホームページもご覧ください。



2026.01.08 (21:17:16)



料金受取人払郵便

立川局
承認
7241

差出有効期間
2026年4月
10日まで
(切手不要)

(受取人)

立川市柴崎町2-12-24

MK 立川南ビル3階

JTB 東京多摩支店内

東大和市食料品等物価高騰対応

給付金デスク 行



国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
を活用した

東大和市食料品等物価高騰対応給付金事業



(おこめ券支給申請書)

※電子ギフトを選択した世帯は、本はがきは使用できません。

東大和市 食料品等物価高騰対応給付金事業

おこめ券支給申請書

東大和市食料品等物価高騰対応給付金を受給するに
あたり、次のとおりおこめ券の支給を申請します。

申請日	令和8年 月 日
フリガナ	
世帯主氏名	
世帯主 生年月日	年 月 日
世帯人数 (世帯主を含む)	人
送付先	令和8年1月1日現在、当市に住民登録の ある住所に送付します。
連絡先	電 話: — —

【お問い合わせ】

東大和市食料品等物価高騰対応給付金
コールセンター

042-563-8888

受付時間 8時30分から 17時まで(土日・祝日を除く)
※コールセンターの設置は令和8年4月22日まで

2026.01.08 (21:17:17)

電子ギフトを選択される方へ

電子ギフト「giftee Box」のご案内

giftee Boxとは？

giftee Box (ギフトボックス)とは、豊富なデジタルギフトの中から、好きな商品 (キャッシュレスポイント、飲食・小売、コンビニ・量販店等)を自由に選んで交換できるデジタルギフトです。

- ・会員登録はご不要です。
- ・ポイント内で複数の商品を組み合わせることができます。
- ・ギフトには利用期限がありますのでご注意ください。



ギフトのラインナップ

豊富なデジタルギフトの中から、好きな商品を自由にお選びいただけます。



電子ギフトラインナップは変更となる場合がございます。
*この事業は東大和市による提供です。事業に関するお問合せは、東大和市食料品等物価高騰対応給付金コールセンター (042-563-8888) までお願いいたします。
*Amazon、Amazon.co.jp およびそれらのロゴは Amazon.com, Inc. またはその関連会社の商標です。
*PayPayポイントは出金、譲渡不可です。PayPay / PayPayカード公式ストアでも利用可能です。
*「au PAY」は、KDDI株式会社の商標です。
*「WAONポイント」については、2026年3月1日より「WAON POINT」が提供されます。
*「WAON POINT」は、イオン株式会社の登録商標です。
*「WAONポイントID」は、イオンマーケティング株式会社が発行許諾するサービスであり、株式会社NTTカードソリューションは、その許諾に基づきサービスを提供しています。

ギフトの交換レート

ギフトの種類により、交換レートが異なります。

詳細はご自身の受け取ったURLにて

ご確認ください。

- ・電子ギフトのラインナップおよび交換レートは、予告なく変更となる場合がございます。

1ポイント
||
1円相当

1ポイント
||
0.9円相当

1ポイント
||
0.83円相当

Amazon.co.jp、dポイント、auPAY、WAONポイントID、出前館、スターバックス、スシロー、ドン・キホーテ等
多数

PayPayポイント、Pontaポイント等

楽天ポイント

有効期限がございます

受取期限 2026/09/30 交換期限 受け取りから12ヶ月後の月末 利用期限 各ブランドによって異なる

ご利用方法



giftee Boxのご利用方法を動画でご確認いただくことができます ▶



おすすめ

ギフトの保存方法

ギフトをご自身のLINEに保存することができます



- ・LINEの初回ログイン時にはプロフィール登録が必要です
- ・保存したギフトはLINEのトーク画面のメニューから確認できます
- ・ギフトを保存した場合、ギフトの有効期限日が近づくとプッシュ通知を受け取れます

よくあるご質問

ギフトには有効期限がありますか？

ギフトには受取期限、交換期限及び利用期限がございます。詳細については、ギフトのホーム画面をご確認ください。また、利用期限はギフトによって異なります。チケット上に記載されている利用期限をご確認の上、ポイント交換後は必ず期限内にご利用ください。本ギフトは、一度発行された後は、利用の有無や期限の前後に拘わらず、返金・キャンセル・おこめ券への変更はできません。

ポイント残高を複数回に分けて交換できますか？

giftee Boxのポイント残高は、複数回に分けて交換していただくことができます。例えば、1000ポイントをお持ちの場合、300ポイントのギフトと引き換え後、後日700ポイントのギフトと引き換えていただくことが可能です。

保存したギフトはどこから確認できますか？

「gift wallet」のLINE公式アカウントにアクセスして、トーク履歴の下のメニューを開きます。メニュー内の「保存したギフト」を押すと、マイギフト一覧が表示され、保存したギフトを確認することができます。

お問い合わせ先

● giftee Boxに関するお問い合わせフォーム

URLにてギフト受け取り後、ギフトトップページ下部の「よくある質問」を選択し、「お問い合わせフォーム」よりご連絡ください。